

施策の成果及び執行実績

国民健康保険特別会計

世帯数・被保険者の状況

令和2年3月末現在の国保の加入状況は、8,759世帯、13,592人で、市全体に占める割合は、世帯で38.35%、被保険者で27.76%となっている。

平成31年3月末との比較では、世帯で224世帯（2.5%）の減、被保険者で608人（4.3%）の減と微減している。

加入者の内訳をみると、一般被保険者13,588人に対し、退職被保険者4人となっている。

<参考>

令和 2年3月末現在 市世帯数 22,837世帯 / 市人口 48,958人

平成31年3月末現在

国保加入世帯数 8,983世帯 / 被保険者数 14,200人

（被保険者数内訳： 一般被保険者 14,149人 / 退職被保険者 51人）

・月別異動状況

（単位：人）

月	世帯数	全被保険者数	一般被保険者数	退職被保険者数
4	9,047	14,284	14,245	39
5	9,000	14,196	14,160	36
6	8,946	14,076	14,040	36
7	8,941	14,048	14,014	34
8	8,937	14,007	13,976	31
9	8,911	13,948	13,926	22
10	8,903	13,905	13,886	19
11	8,848	13,810	13,795	15
12	8,824	13,748	13,737	11
1	8,800	13,692	13,687	5
2	8,771	13,624	13,620	4
3	8,759	13,592	13,588	4
平均	8,891	13,911	13,890	21

施策の成果及び執行実績

保険税（料）の収納状況

令和元年度国民健康保険税率は、平成30年度税率と比較し、医療給付費分の賦課限度額の引上げを行った。

国民健康保険制度の安定した運営を図るため、収納対策として、国民健康保険被保険者証の更新などの機会を捉え随時に納付相談へとつなげ滞納解消を促すとともに、差押えの実施やインターネット競売等の滞納処分を進めた。収納率は、全体では0.47%の増となった。

また、12,203,503円の不納欠損処分を行った。

・令和元年度収納状況（総計）

（単位：円）

内訳		調定額	収入済額	未納額	還付未済額	収納率（％） （）内は平成30年度
一般被保険者	現年度分	1,256,434,223	1,181,581,635	74,852,588	145,900	94.03 (93.76)
	滞納繰越分	350,370,641	86,561,051	263,809,590	0	24.71 (23.54)
	計	1,606,804,864	1,268,142,686	338,662,178	145,900	78.91 (78.42)
退職被保険者	現年度分	1,617,577	1,580,477	37,100	0	97.71 (96.62)
	滞納繰越分	6,100,389	1,539,304	4,561,085	0	25.23 (24.87)
	計	7,717,966	3,119,781	4,598,185	0	40.42 (65.16)
現年度分合計		1,258,051,800	1,183,162,112	74,889,688	145,900	94.04 (93.78)
滞納繰越分合計		356,471,030	88,100,355	268,370,675	0	24.71 (23.57)
保険税総計		1,614,522,830	1,271,262,467	343,260,363	145,900	78.73 (78.26)

収納率は、収入済額から還付未済額を除いたもの。

療養給付費の状況

医療機関からの請求によるもので平成30年度との年間支出額を比較してみると、一般被保険者分で148,768,773円の減、退職被保険者分で38,414,362円の減、全体として187,183,135円の減となっている。

施策の成果及び執行実績

・月別（診療月）支払状況

（単位：円）

月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
3	321,158,953	2,013,934	323,172,887
4	317,653,705	1,217,272	318,870,977
5	321,630,293	914,389	322,544,682
6	322,126,569	1,289,620	323,416,189
7	327,324,418	1,503,412	328,827,830
8	293,595,286	757,124	294,352,410
9	308,596,541	439,278	309,035,819
10	316,852,706	791,462	317,644,168
11	322,877,740	909,190	323,786,930
12	307,119,576	267,477	307,387,053
1	308,464,582	117,831	308,582,413
2	285,682,089	86,359	285,768,448
年間支出額	3,753,082,458	10,307,348	3,763,389,806
平成30年度支出額	3,901,851,231	48,721,710	3,950,572,941

療養費の状況

被保険者からの請求分で柔道整復師・治療用装具等に係るものを支払った。平成30年度との年間支出額を比較してみると、一般被保険者分で7,206,793円の減、退職被保険者分で313,681円の減、全体として7,520,474円の減となっている。

・月別支払状況

（単位：円）

月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
4	2,362,756	0	2,362,756
5	2,256,598	11,473	2,268,071
6	2,236,086	5,978	2,242,064
7	2,425,684	8,540	2,434,224
8	2,472,839	1,708	2,474,547
9	2,383,645	0	2,383,645
10	2,283,870	0	2,283,870
11	2,369,342	0	2,369,342
12	2,277,472	0	2,277,472
1	2,344,613	0	2,344,613
2	2,205,156	0	2,205,156
3	2,056,254	0	2,056,254
年間支出額	27,674,315	27,699	27,702,014
平成30年度支出額	34,881,108	341,380	35,222,488

施策の成果及び執行実績

高額療養費の状況

1箇月の窓口負担の医療費が基準額以上の人に対して高額療養費を支払った。平成30年度との年間支出額を比較してみると、一般被保険者分で24,954,774円の減、退職被保険者分で9,201,122円の減、全体として34,155,896円の減となっている。

・月別支払状況

(単位：円)

月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
4	44,683,000	482,667	45,165,667
5	44,633,461	383,982	45,017,443
6	46,503,059	217,212	46,720,271
7	52,108,647	143,878	52,252,525
8	48,282,313	222,235	48,504,548
9	47,768,284	448,248	48,216,532
10	42,725,248	52,902	42,778,150
11	43,573,336	49,944	43,623,280
12	47,070,514	143,607	47,214,121
1	52,089,414	159,228	52,248,642
2	47,143,135	0	47,143,135
3	44,925,020	0	44,925,020
年間支出額	561,505,431	2,303,903	563,809,334
平成30年度支出額	586,460,205	11,505,025	597,965,230

高額介護合算療養費の状況

年間の医療費と介護費用が基準額以上の場合に高額介護合算療養費を支払った。

支給件数 一般分 20件 272,073円、 退職分 0件

(参考 平成30年度 一般分11件 215,363円 退職分 0件)

移送費の状況

一般被保険者にかかる移送費

支給件数 1件 194,490円 (参考 平成30年度 0件 0円)

出産育児一時金の状況

1産児につき42万円(産科医療保障制度未加入の場合等を除く。)を支給した。

支給件数 32件 13,416,716円 (参考 平成30年度 32件 13,014,080円)

葬祭費の状況

死亡1件につき5万円を支給した。

支給件数 90件 4,500,000円 (参考 平成30年度 83件 4,150,000円)

施策の成果及び執行実績

国民健康保険事業費納付金の状況

平成30年度から国民健康保険が広域化され、国民健康保険法第75条の7の規定に基づき算定された国民健康保険事業費納付金を支出した。

(単位：円)

	一般被保険者分	退職被保険者分	計
医療給付費分	1,245,004,299	837,813	1,245,842,112
後期高齢者支援金等分	402,604,102	300,668	402,904,770
介護納付金分	173,806,292		173,806,292
合計			1,822,553,174

○歯科教室事業 418,143 円【健康推進課】

子どものむし歯罹患率の減少を図るため、2歳児、2歳6か月児を対象に、歯科医師による歯科検診、歯科衛生士によるブラッシング指導やフッ化物塗布事業を同時に実施し、年齢に応じた歯科健康教育を実施した。

- ・2歳児歯科教室 実施回数： 7 回 来所者数： 177 組
- ・2歳6か月児歯科教室 実施回数： 8 回 来所者数： 198 組

歯科教室への参加状況は約8割で横ばい傾向であるが、3歳6か月児（3歳児健診）のむし歯罹患率は減少していた。歯科教室はむし歯の罹患状況を確認し、むし歯予防に有効なフッ化物塗布の機会となるため、今後も引き続き歯科医師の協力を得ながら実施していく。

○フッ化物応用事業 214,483 円【健康推進課】

子どものむし歯罹患率の減少を図るため、保育所（園）・幼稚園の4歳児、5歳児を対象に、むし歯予防効果のあるフッ化物（フッ素）塗布、フッ化物洗口事業を実施した。

- ・保育所（園）・幼稚園フッ化物洗口
 - 保育所 8 箇所 187 人
 - 幼稚園 7 箇所 301 人
- ・保育所・幼稚園フッ化物塗布
 - 幼稚園 1 箇所 108 人
- ・歯科健康教育（保育所・幼稚園） 5回 参加者延べ161人

市内15施設のうちフッ化物洗口を実施していなかった1施設も令和2年1月から4歳児のみフッ化物洗口を実施することになった。令和2年度からは市内保育所（園）・幼稚園で4・5歳児実施となる。フッ化物洗口実施施設では、対象児のうちほとんどの児童がフッ化物洗口を実施し、洗口を希望しない児童については、水道水によるうがいを実施した。フッ化物洗口はむし歯予防に効果的であることから、今後も引き続き施設の協力を得ながら継続して実施していく。

施策の成果及び執行実績

○歯と口の健康づくりネットワーク事業 318,926 円 【健康推進課】

住民参加による歯の健康づくりの推進を図るため、歯科医師会等関係機関と連携し、会議の開催や講演会を実施した。

- ・ 志摩市歯と口の健康づくり推進ネットワーク会議（代表者会議） 3回
- ・ 志摩市歯と口の健康づくり推進ネットワーク会議（連携会議） 3回
- ・ 歯科講演会 4回 参加者 延べ143人
- ・ 歯科健康教育（中学校・児童館） 2回 参加者 102人

歯科医師との連携会議及び市民団体や関係機関等との代表者会議を計画通り開催し、歯と口の健康づくりについて課題を整理し、各機関の取組について検討した。ネットワーク会議は、歯科医師や市民団体等との情報共有・意見交換ができる機会であるため、今後も取組の状況について情報共有しながら歯と口の健康づくりの推進に努めていく。

歯科医師による講演会を要望のあった3施設（うち1施設は2回実施）に出向いて実施し、正しい生活習慣や定期健診の大切さ等について啓発することができた。また、歯科衛生士が希望のあった施設へ出向き、むし歯予防についての講話と正しい歯磨きの仕方等について健康教育を実施した。

○運動推進事業 337,482 円 【健康推進課】

運動習慣の少ない年代に着目した研修会等を実施し、健康づくりとして運動に取り込む市民の増加を図った。また、地域で運動を推進できる身近なリーダーとして、運動推進リーダーとなる人材の養成を行った。

市で養成した運動推進リーダーが中心となって各地区で活動している運動グループを支援することにより、運動の継続を図った。

< 普及啓発及び基盤整備 >

- ・ ポールウォーキング体験講座：1回 13人
- ・ 健康づくりウォーキングイベント：1回 16人
- ・ 健康ウォーキング講座：11回 延べ171人
- ・ 若年運動講座：1回 5人
- ・ 壮年運動講座：1回 11人
- ・ 運動推進出前講座：1回 26人

健康づくりウォーキングは、毎月定期的を実施し、屋外・室内のウォーキング以外に頭の体操なども取り入れたほか、クアオルトイベントへ参加するなどメニューを工夫し、参加者の意欲低下を防ぐことができた。元気づくり運動教室（若年・壮年向け）については、それぞれ参加者が少なく、広く運動の必要性を周知するには、広報やCATVなどで生活に取り入れやすい運動の紹介をするなどの方法を検討していく必要がある。出前講座は、保育所から1箇所申込みがあり、オリジナル体操の普及啓発を行った。引き続き、オリジナル体操の普及啓発と健康づくりのための運動紹介を実施していく。

< 人材育成と運動継続のための支援 >

- ・ 運動推進連絡会議：0回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期）
- ・ 運動推進リーダー継続研修会：2回 延べ104人
- ・ 運動推進リーダー養成研修会：3回 延べ9人

施策の成果及び執行実績

健康づくりマイレージ事業・・・・・・・・・・ 216,942 円【健康推進課】
 健康推進課の健康づくり事業や国民健康保険の保健事業に参加した20歳以上の市民のうち、希望者に「志摩市健康づくりマイレージポイントカード」と三重県の「三重とわか健康応援カード」を交付し、健康づくりの意識付けを行った。ポイント獲得上位者に健康関連記念品を送付した。
 事業は一般会計において実施し、記念品は国保会計において計上した。

- ・健康づくりマイレージ事業参加登録者数：212人
- ・健康づくりマイレージ事業ポイント獲得上位者：57人

参加者は平成30年度より18人増加したが、参加者のほとんどは60歳以上の女性で、運動自主グループ活動やウォーキング教室参加など健康づくり習慣のある人だった。

参加者のアンケート結果では、「マイレージ事業に参加して健康づくりを意識するようになった」は61.2%で、参加者の6割は健康づくりのきっかけになった。

今後は20歳代～50歳代の働き盛り世代と男性の参加を増やしていく必要があり、令和2年度は商工会の地域ポイントの動向を確認し、無関心層が参加する方法(周知を含め)を検討したい。

特定健康診査事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 42,496,995 円【保険年金課】

平成20年度から生活習慣病の発症原因とされているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防と解消を目的として、特定健康診査について、40歳から74歳までの被保険者を対象に実施している。また、健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備軍と診断された被保険者を対象とした特定保健指導については、健康推進課で実施した。

受診者数 3,576人（対象者数 10,419人 実施率34.3%）
 （参考 平成30年度 実施率 33.0%）

○特定健康診査等受診対策事業・・・・・・・・・・・・ 2,960,500 円【健康推進課】

市が実施しているがん検診等受診者のうち、市の国民健康保険加入者の個人負担金を無料化することにより、がん検診の受診率向上及び特定健康診査受診率向上を図った。

検診種類	対象年齢	国保加入者の受診者数（人）		
		個別	集団	合計
肝炎ウイルス検診	40歳以上	37		37
胃がん検診	40歳以上	425	120	545
子宮頸がん検診	20歳以上	14	171	185
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上	18	212	230
乳がん検診（エコー）	30歳以上		197	197
肺がん検診	40歳以上		405	405
大腸がん検診	40歳以上	651	230	881
前立腺がん検診	50歳以上	657		657

（市民健康診査受診者から再掲）

受診率は横ばいであるが、市国民健康保険加入者の個人負担金を無料にすることは、がん検診を受けやすい環境づくりにつながるため、引き続き実施し、受診率向上につなげていく。

施策の成果及び執行実績

特定保健指導事業 518,179 円 【健康推進課】

特定健康診査の結果をもとに、特定保健指導の必要な対象者を抽出し、希望者に対して保健師及び管理栄養士が保健指導（積極的支援・動機付け支援）を行った。

（単位：人）

	令和元年度実施							
	平成30年度特定健診受診者分				令和元年度特定健診受診者分			
	対象者数	利用者 開始数			対象者数	利用者 開始数		
終了			脱落	終了			脱落	
積極的支援	140	3	2	1	132	6	0	0
動機付け支援	380	16	16	0	331	31	8	0
合計	520	19	18	1	463	37	8	0

（令和2年3月末現在値）

○特定保健指導情報提供事業 718,179 円 【保険年金課】

特定健診受診者に継続して健診を受けることの必要性を意識付けるため、啓発資料を送付した。

対象者数 3,610人

啓発資料を送付したことにより、継続受診の必要性を感じ、数件の問合せがあった。

生活習慣病予防対策支援事業 71,194 円 【健康推進課】

参加者が自らの生活習慣を振り返り、糖尿病を中心とした生活習慣病予防のために、継続して健康づくりに取り組めるようになることを目的に、健康講座を実施した。

・対象者

平成30年度特定健康診査受診者のうち、HbA1c5.6%以上の人(70歳以上はHbA1c7.0%以上)

血糖値が高く、糖尿病の予防・改善方法に興味がある人

・内 容

保健師や管理栄養士による講話、健康チェック、生活習慣、食習慣の振り返り等

・回数：5回、参加者：延べ43人

令和元年度は、市国民健康保険の医療費の中で常に上位を占める糖尿病にテーマを絞り、保健師・管理栄養士により5回の講座を実施した。参加者は少数であったが、講座終了後のアンケート結果により、参加者の知識の取得及び行動変容につながっており講座の目標は達成した。

令和2年度は、参加者を増やすために個別通知だけでなく特定健診を実施している医療機関へのポスター設置なども協力を依頼していきたい。また、糖尿病について広く周知啓発し、糖尿病予防への意識付けを行っていく。

施策の成果及び執行実績

○糖尿病予防事業 368,283 円【保険年金課】

令和元年度の特定健康診査でHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)の値が6.5%以上と糖尿病が強く疑われる数値で未受診が疑われる人を対象に、受診勧奨通知を送付した。

・令和元年度特定健康診査分 65人

受診勧奨通知を送付することにより、病院受診への動機付けとなった。引き続き、未受診者へ勧奨を行っていく。

糖尿病予防及び重症化予防対策として、医療・保健(険)の連携を図り、糖尿病の重症化が懸念される対象者を早期に発見し、人工透析導入時期を遅らせるための支援を行った。

・糖尿病対策推進業務(志摩医師会に委託)(委託料は一般会計と按分)

糖尿病患者のデータ収集・分析 医療機関18件、854人

医師会委託で糖尿病患者のデータ収集・分析業務を開始したが、今後患者データを集め、人工透析時期を遅らせるための保健指導などを医師会と話し合い、優先順位をつけて進めていきたい。

直営診療施設勘定繰出金 7,495,000 円【保険年金課】

国保特別会計で受け入れた志摩市民病院の施設運営及び前島診療所の施設整備に係る特別調整交付金相当額について、病院事業会計へ繰り出した。

・直営診療施設整備

志摩市民病院 透析装置システム 2,750,000円

浜島診療所 電子内視鏡システム 1,100,000円

・直営診療施設運営

医師・看護師・保健師等の確保対策 3,645,000円